

## 平成18年度第2回経営協議会議事要録

日 時 平成18年11月13日(月) 14:00～15:30

場 所 ホテルアソシア豊橋 5階「チェリールーム」

出席者 議長 学長

阿部委員, 神野委員, 河野(伊)委員, 河野(正)委員, 後藤委員, 佐藤委員, 松為委員, 丸山委員, 早川委員

列席者 生越監事, 河合監事

議 題

### [審議事項]

1. 平成18年度予算の変更について
2. 資金運用について
3. 学校教育法の一部改正に伴う本学の教員組織について
4. 平成19年度役職員給与等の改定について
5. 豊橋技術科学大学学則の一部改正について
6. その他

### [報告事項]

1. 平成19年度概算要求について
2. 平成17事業年度財務諸表の承認について
3. 平成17事業年度に係る業務の実績に関する評価結果について
4. 3リサーチセンターの設置について
5. 開学30周年記念事業について
6. その他
  - ア 民間企業等との包括的連携協定について
  - イ 外部資金受入れ状況及び科学研究費補助金採択状況について

### [その他]

### [議事]

議事に先立ち, 平成18年度第1回議事要録(案)について, 原案どおり確認された。

### [審議事項]

- (1) 平成18年度予算の変更について

学長及び事務局長から、資料2に基づき、平成18年度国立大学法人豊橋技術科学大学変更予算(案)について説明があり、審議の結果、承認された。

引き続き、学長から、中期計画期間中の経費及び政府の総人件費改革に伴う本学の影響額について説明があった。主な内容・意見等は以下のとおり。

- 間接経費が4,600万円ほど増えたことにより、収入が5,190万円ほど増え、支出は、人件費の減により、8,631万円ほどが執行できるようになり、また、物件費で光熱水料の減等により、3,500万円ほど執行できるようになったということで、合計、補正予算の財源として1億7,800万円ほどが使える見込みとなった。主な使途としては、開学30周年記念事業の学生交流会館増築工事が7,000万円、施設営繕（各所修繕）が2,440万円、人事給与統合システムの購入・構築が2,689万円等がある。若干残ったものについては剰余金として繰り越す計画である。
- 前回の経営協議会で、目的積立金が多額にならないよう、必要な事項には予算を投入した方がよいとの意見があったが、今回の変更予算は、すぐに執行できる予算ではないが、前回の意見を反映している。

## (2) 資金運用について

河野（かわの）委員から、資料3に基づき、余剰資金を運用し、少しでも自己収入の増加に努めること及びその方向性等について説明があり、審議の結果、承認された。

主な内容は次のとおり。

- 中長期的な運用と短期間での運用を考えている。
- 中長期運用は、1～5年の期間で、年度を越えた繰越が可能な寄附金を財源として、国債、地方債、政府保証債、譲渡性預金等による運用を考えている。運用額としては、寄附金残高が約6億円あり、このうち、1～5億円程度の範囲内で、資金繰り等の状況を見ながら運用する。
- 短期運用は、1ヶ月～1年の範囲において、寄附金の他、資金繰りの状況を見ながら、運営費交付金等を含めた財源を対象として、定期預金・譲渡性預金等による短期の運用を考えている。
- 運用方法は、関係法令で元本を確保しないとイケないということが求められているため、国債、地方債、定期預金に類するもの等で運用する。

## (3) 学校教育法の一部改正に伴う本学の教員組織について

小林委員から、資料4に基づき、学校教育法の一部改正に伴う本学の教員組織について説明があり、審議の結果、承認された。主な内容、意見等は次のとおり。

### 主な内容

- 教授はそのまま、助教授は「准教授」、講師は今までどおりで、必要に応じて置くことが可能、助手は「助教」という形に基本的には読み換えるが、一部助手のままという場合もある。
- 現在の教務職員は「助手」という呼称に読み換える。
- 助教について、4月1日以降に採用される人は、任期5年の任期制で、再任は可能という形にする。
- 講座制を廃止し、講座の名称は教育研究分野とした。

### 意見

- 助教が、教授と同じように大学院を担当し、自ら教育研究をするようになれば、給与にも反映させるべきだという要求が出てくると思うので、前提として考えておかなければいけないのではないか。
- 助教の給与については、助教自身で稼いだプロジェクトから給与に回すようなシステムを作ればよいと思う。

### 長岡技術科学大学の状況

- 博士号を持っている現助手を基本的には助教にし、博士号の無い人は助手のままにする。
- 教務職員については、全員が助手になるのではなく、博士号を持っている人を助教に上げる。そうではない人は、本人の希望を聞いて助手になるかあるいは技術職員になるかを選択してもらう。
- 助教には任期を付けない。
- 助教の場合は、講義は、教授、准教授との連名ならシラバスに載せ、単独で載せることはしない。また、修士論文の副査として認めるかは検討中で、主査としては認めない、博士論文は、副査としても認めないという基準を作った。
- 助教を選考するために教員選考委員会を開くことはせず、従来の助手と同じような扱いとする。

#### (4) 平成 19 年度役職員給与等の改定について

学長から、資料 5 に基づき、平成 19 年度役職員給与等の改定について説明があり、審議の結果、承認された。主な内容は次のとおり。

- 19 年度に地域手当を 1 パーセントから 2 パーセントに引き上げる。
- 広域異動手当を新設する。
- 本給の特別調整額を定額化する。
- 扶養手当における 3 人目以降の子等の支給月額を 5,000 円から 6,000 円に引き上げる。

#### (5) 豊橋技術科学大学学則の一部改正等について

松為委員から、資料 6 に基づき、豊橋技術科学大学学則の一部改正について説明があり、審議の結果、承認された。主な内容、意見等は次のとおり。

- 交流協定に基づくツイニング・プログラムにより入学する外国人留学生の入学料及び授業料免除制度を設けるための改正。
- 検定料を納入した者が個別学力検査出願受付後に大学入試センター試験受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した場合、検定料の一部を返還するという取扱いをするための改正。
- ロータークラブで支援している米山奨学生という制度があるが、豊橋技科大の留学生で 1 人、無断で中国へ帰ってしまった。様々な経緯があった結果であると思うが、残念であった。

### 報告事項

#### (1) 平成 19 年度概算要求について

学長から、資料 7 に基づき、財務省に概算要求された平成 18 年度特別教育研究経費の状況について、報告があった。主な内容は次のとおり。

- 今年は新規事項がゼロで、非常に性能の高い電子顕微鏡をこの2、3年出し続けていたが、認められなかったが、今年も文科省から財務省へ要求する段階で落選になった。代わりとして、「未来ビークルリサーチセンターにおける事業の推進」は、4,000万円が上積みされ、5,500万円が認められたので、目的積立金と合わせて、約1億円の高性能電子顕微鏡を計画している。

## (2) 平成17事業年度財務諸表の承認について

学長から、資料8に基づき、6月末に文部科学大臣に提出した平成17事業年度財務諸表が承認された旨、報告があった。

## (3) 平成17事業年度に係る業務の実績に関する評価結果について

学長から、資料9に基づき、6月末に国立大学法人評価委員会に提出した平成16年度に係る業務の実績に関する評価の結果について、報告があった。主な内容は次のとおり。

- 全体的には割に高い評価であった。一つは、大学運営会議、代議員会を設置し議論の仕方をシステマチックにし、審議が早くなったことが評価されたということと、アドバイザー会議を設けたことが評価された。
- 大学機関別認証評価を受けたことが非常に高く評価された。
- J A B E Eの審査を受けたことも評価された。
- 評価結果は、5つの段階（「特筆すべき進行状況にある」、「順調に進んでいる」、「おおむね順調に進んでいる」、「やや遅れている」、「重大な改善事項がある」）に分かれており、今回、4つの項目（業務運営の改善、財務内容の改善、自己点検・評価及び情報提供、その他業務運営に関する重要事項）のうち、「自己点検・評価及び情報提供」の項目が「特筆すべき進行状況にある」の評価をいただき、残りの3項目は「順調に進んでいる」という評価であった。
- 国立大学法人評価委員会による評価結果は、これまである程度ばらつきがあったが、5段階のうち、上から2番目の評価にまとまってきており、1番良い評価を得ることは非常に難しくなったが、よく検討し、それを目指して欲しい。

## (4) 3リサーチセンターの設置について

学長から、資料10-1～10-3に基づき、先端農業・バイオリサーチセンター及び先端フォトニック情報メモリサーチセンターを10月1日に設置したこと並びにメディア科学リサーチセンターを12月1日に設置することについて報告があった。

## (5) 開学30周年記念事業について

学長から、資料11に基づき、開学30周年記念事業について、記念式典等が10月6日に開催されたこと、寄附金の状況及び今後の予定について報告があった。

## (6) その他

### ア 民間企業等との包括的研究関連協定について

小林委員から、資料12に基づき、平成17年度に締結した民間企業と本法人との研究連携に関する協定の状況について、報告があった。

### イ 外部資金受入れ状況及び科学研究費補助金採択状況について

小林委員から，資料 13 に基づき，外部資金（受託研究，共同研究，寄附金）受入状況及び科学研究費補助金採択状況について，報告があった。